平成29年６月27日

平成29年第２回神奈川県議会定例会

県民・スポーツ常任委員会報告資料

スポーツ局

目　　次

ページ

1　「ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進かながわアクションプログラム改定版（案）」の概要について …… 1

2　ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた主な取組みについて …… 5

3　第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会について …… 12

4　第34回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の神奈川県開催について …… 14

5　県の負担金を財源とする補助金に係る神奈川県カヌー協会による不適正経理の対応について …… 16

1　「ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進かながわアクションプログラム改定版（案）」の概要について

(1) プログラムの概要　＜「別添資料１」参照＞

ア　プログラムの基本的性格

(ｱ) 対象期間

平成28年度を初年度とし、32年度を最終目標年度とする（５か年度間）。
ただし、平成31年度（ラグビーワールドカップ2019）を第一目標年度と設定する。

(ｲ) プログラムの見直し

両大会の準備に向けた取組みは、それぞれの組織委員会等との協議調整を通じて今後本格化していくこと、また、大会直前に至るまで、新たな課題の発生が予測されること等から、プログラムの構成や施策・事業は、必要に応じて毎年度見直すこととする。

(ｳ) 総合計画等との関連

プログラムは、県の策定する総合計画及び各行政分野毎に策定した個別計画に位置づけた施策・事業のうち、両大会に向けて実施又は拡充・強化を図る施策・事業及び新たに実施を検討する施策・事業を体系化したものとする。

イ　構成

プログラムの構成は、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備及びレガシー（注）構築に関わる事項とする。

(ｱ) プログラム作成の趣旨
(ｲ) プログラムの基本的性格
(ｳ) 取組分野・施策等の体系
(ｴ) 県の実施する具体的な施策・事業
※ねらい、取組内容、主な取組み、実施スケジュール及び所管部局・関連部局

(注) レガシー：「遺産」の意。「オリンピック憲章」には、国際オリンピック委員会(IOC)の使命と役割として「オリンピック競技大会の有益な遺産を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する。」と明記されている。

(2) 改定の趣旨

ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、県の取組みを計画的に推進するため、大会を迎えるに際して必要な具体的施策・事業を明らかにする「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会推進かながわアクションプログラム」を、平成28年10月に作成した。

プログラムは、必要に応じて毎年度見直すこととしており、平成29年度当初予算の状況や進捗状況等を踏まえ、改定を行う。

(3) 進捗状況調書 2016年度　＜「参考資料」参照＞

プログラムは、対象期間中（平成28年度～平成32年度）に、構成や施策・事業について、必要に応じて毎年度見直すこととしている。そのため、年度ごとの取組状況を把握し、次年度以降の取組みに反映させる必要がある。今般、2016年度の取組状況を把握し、次年度の取組みの方向性を示す「進捗状況調書2016年度」を作成した。2016年度の取組みは、概ね順調に進捗している。

(4) 主な改定内容

ア　新規に追加する項目

項目	追加内容
Ⅰ 大会成功に向けた取組み	
3 東京2020大会の機運醸成に向けた取組み (1)大会に向けた機運の醸成 ① 各種機運醸成の取組み	＜中柱・小柱・取組事項の追加＞ 競技ごとの機運の醸成に加え、大会全体を盛り上げる取組みを位置づけ 例：東京2020大会1,000日前イベントの開催(2017年度)
4 東京2020大会・セーリング競技に向けた取組み (4)大会に向けた機運の醸成 ② 神奈川県の選手を中心とした日本人選手への支援	＜取組事項の追加＞ 日本人選手への支援に繋がる取組みを位置づけ 例：セーリングワールドカップ(2018年度～2020年度)
Ⅱ 大会を契機としたかながわプログラム	
4 オリンピック・パラリンピックの意義の理解促進 (1)オリンピック・パラリンピックの意義の理解促進 ① 県民へのオリンピック・パラリンピックの意義の理解促進 ② 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	＜中柱・小柱・取組事項の追加＞ オリンピック・パラリンピック競技大会を開催する意義を広め、県民一人ひとりの理解を深めていく取組みを位置づけ 例：「JOCパートナー都市協定」に基づいたスポーツ振興事業の実施
5 大会開催を契機としたスポーツ振興 (2)アスリートの育成 ② 相模湖漕艇場の整備	＜取組事項の追加＞ 東京2020大会の事前キャンプや大規模大会を誘致し、相模湖漕艇場を核としたスポーツ・観光拠点づくりに向けた取組みを実施

イ　2017年度に取組みを拡充する項目

項目	拡充内容
Ⅰ 大会成功に向けた取組み	
2 ラグビーワールドカップ2019に向けた取組み (2)横浜市と連携した大会の準備 ① 横浜市と連携したラグビー競技の普及啓発、会場整備等	・日本代表戦の誘致や大会２年前イベント等の実施
(3)大会に向けた県内の機運の醸成 ① 市町村や企業等と連携した普及啓発	・ラグビー普及に前向きな県内市町村と連携してイベントを実施するほか、企業等と連携し、体験型イベントを実施

4 東京2020大会・セーリング競技に向けた取組み		
(4)大会に向けた機運の醸成		
	① 各種普及啓発活動の実施	・県民へのセーリングの認知拡大を図るため、新たに市民祭りなどの地域住民が多く集まるイベントで、セーリング出張体験会を実施 ・セーリング競技の次代を担う若年者層の興味・関心を高めるため、小・中学生及び障がい者を対象としたセーリング海上体験会に加え、高校生を対象とした体験会を実施 ・セーリングを含む、大会全体の機運醸成を図るため、セーリング陸上体験会と東京2020大会1,000日前イベントを同時開催
Ⅱ 大会を契機としたかながわプログラム		
1 神奈川のおもてなし		
(1)ボランティアの育成		
	② 観光ボランティア等の育成・配備	・県観光魅力創造協議会で発掘した観光資源・周遊ルートの普及啓発 ・観光ガイド団体等とガイド志望者が交流できるマッチングの場の提供 ・国内の第一線で活躍する通訳案内士を招聘して研修を実施
(8)グローバルな視野を持つ人づくり		
	④ グローバル人材の育成	・これまで以上に幅広い国際的視野を涵養するため、教育特使の派遣先に台湾を追加
2 国際観光地としての魅力向上		
(2)新たな観光の魅力づくり		
	② かながわシープロジェクトの推進	・海からしか見ることのできない景観を観光コンテンツとして活用した新たな観光（海洋ツーリズム）を展開するため、神奈川の海の魅力を最大限に生かしたクルージングツアーを企画・実施
	③ 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進	・三浦半島らしい商品の販売や自然を生かしたサービスの提供、情報誌の発行などといった地域の活性化につながる事業を三浦半島地域連携DMO（仮称）と連携して実施
(3)観光の基盤づくり		
	① 観光案内・観光情報の多言語化	・外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip - Kanagawa Travel Info-」の対応言語に、訪日外国人の多い中国語［繁体字］、中国語［簡体字］、韓国語の３種類を追加
	③ Wi-Fi・トイレ等の整備	・Wi-Fi整備や案内板の多言語化、トイレの洋式化等の取組みを推進

3　神奈川から魅せる文化		
(1)文化プログラムの推進		
	①　文化プログラムの推進	・統一テーマのもとに、オール神奈川での効果的な情報発信について、引き続き、市町村と協議し、連携を強化するとともに、神奈川の文化プログラムの取組みの拡大に向けた準備の実施
5　大会開催を契機としたスポーツ振興		
(2)アスリートの育成		
	③　アスリートの育成支援	・アスリート育成支援事業　(選手80名) ・アスリート育成指導者支援事業　(指導者７名、指導者講習会３団体)
(3)スポーツに親しむ環境の整備		
	②　子ども☆キラキラプロジェクト	・子どもの体力・運動能力の向上と運動習慣の確立に向けて、小学校の健康・体力つくりの取組みについての支援にあたる体力向上サポーターを公立小学校16校に派遣し、その取組みの成果について近隣校に普及啓発する報告会を併せて開催

(5) 今後の予定

平成29年７月　　プログラム改定版の公表

2　ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた主な取組みについて

(1) ラグビーワールドカップ2019™に向けた主な取組み

ア　経過

ラグビーワールドカップ2019™については、決勝戦が横浜国際総合競技場で行われることとなっており、現在、共同開催都市である県と横浜市は、ラグビーワールドカップ2019組織委員会（以下「組織委員会」という。）と会場整備や開催準備に係る協議、調整を実施している。

あわせて、県では、県内市町村、企業等と連携し、ラグビーワールドカップ2019™の周知やラグビーの普及など、全県での機運醸成に向けた取組みを展開している。

平成29年１月、組織委員会は公認チームキャンプ地の応募状況を発表し、本県では４件の応募があった。また、５月10日には京都迎賓館でラグビーワールドカップ2019™組分け抽選会が開催され、予選プールの組合せが決定した。

イ　会場整備・開催準備の取組み

平成28年４月、ラグビーワールドカップを主催しているワールドラグビーから大会運営を委託されているラグビーワールドカップリミテッド及び組織委員会による横浜国際総合競技場の視察が行われ、照明設備の改良や放送関係スペースの確保などについて提言を受けた。その後に実施された組織委員会による現地調査等を踏まえ、現在、会場整備や交通・警備などの運営計画策定に向けた協議を行っている。

また、ファンゾーン（※）やボランティアに係るガイドライン策定に向けて、組織委員会と意見交換するなど開催準備に向けた取組みを行っている。

※　ファンゾーン：大会期間中に、開催都市等に設置されるイベントスペース

ウ　普及啓発・機運醸成の取組み

(ｱ) 横浜市との共同事業

平成28年度は、横浜国際総合競技場では初となるラグビー公式戦の誘致をはじめ、ストリートラグビー体験や決勝戦1000日前イベントを開催するなど、様々なイベントを実施し、ラグビーワールドカップ2019™開催に向けた機運の醸成に取り組んだ。

平成29年度は、横浜国際総合競技場では初のラグビー国際試合となる日本代表対オーストラリア代表戦の誘致をはじめ、パブリックビューイング、カウントダウンイベントなどを実施する。

（平成29年度実施予定）

主な事業	日程	開催場所
パブリックビューイング	５月20日（土）	横浜Newsハーバー（スーパーラグビー中継）
	６月10日（土）	クィーンズスクエア横浜（日本代表戦中継）
小学校への出前授業	６月13日から 計18回実施予定	横浜市内小学校（18校）
ストリートラグビー体験	９月実施予定	横浜市内
日本代表戦の誘致	11月４日（土）	横浜国際総合競技場
決勝戦２年前イベント	11月４日（土）	横浜国際総合競技場周辺

(イ) 全県での取組み及び横浜市以外の市町村や企業等と連携した取組み

平成28年度は、東京ガス（株）神奈川支社と連携した親子ラグビーバスツアーの開催をはじめ、小田原市や厚木市など、横浜市以外の市町村とラグビー普及イベントやラグビーワールドカップのＰＲを連携して実施するなど、全県の機運が醸成するよう取り組んだ。

平成29年度は、新たに県内大学との連携、市町村や企業との連携の拡充、県内の様々なイベント等でラグビーワールドカップＰＲブースを出展するなど普及啓発活動を強化する。

（平成29年度実施予定）

主な事業	日程	開催場所
東海大学ラグビー部「丹沢祭」との連携	７月９日（土）	東海大学湘南キャンパスラグビー場（東海大学との連携）
ストリートラグビー体験	夏頃	小田原市内（小田原市との共同事業）
親子ラグビーバスツアー	夏から秋	調整中（企業との連携）
親子ラグビー合宿	秋	調整中（総合型スポーツクラブとの連携）
県内市町村とのイベント	秋から冬	調整中（県内市町村との共同事業）

エ　公認チームキャンプ地の選定

ラグビーワールドカップ2019™の大会期間中にチームが滞在する公認チームキャンプ地について、組織委員会が平成28年８月１日から12月22日まで全国の自治体に募集を行った。

(ア) 県内の公認チームキャンプ地応募状況

応募件数　４件　応募自治体数　５自治体

神奈川県・藤沢市（共同応募）、横浜市、厚木市、海老名市

（参考）全国の応募状況　　応募件数　76件　応募自治体数　90件

(イ) 公認チームキャンプ地選定の今後の主な予定

平成29年１月～７月　組織委員会による実地審査

平成29年夏～　公認チームキャンプ候補地決定

平成29年秋～　チームによる現地視察

平成30年春～　公認チームキャンプ地決定（順次）

オ　組分け抽選会（Pool　Draw）

ラグビーワールドカップ決勝トーナメントに進むための予選リーグを決定する抽選会が組織委員会により行われ、参加20チームが４つのプールに抽選によって振り分けられた。

日時　平成29年５月10日（水）

場所　京都迎賓館

概要　参加20チームを抽選によってプールＡ～プールＤに振り分ける

結果　日本はプールＡ（※）に決定。

※プールＡ

アイルランド（世界ランク４位）、スコットランド（同５位）、日本（同11位）、ヨーロッパ地区予選１位チーム、ヨーロッパオセアニアプレーオフ勝者チーム

カ　大会開催に向けた今後の主な予定（組織委員会発表）

平成29年秋以降　　試合日程発表

冬～平成30年　　チケット概要発表・販売開始

ボランティア概要発表・募集開始

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた主な取組み

ア　経過

神奈川県内における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催競技については、江の島でのセーリング競技、横浜スタジアムでの野球／ソフトボール競技及び横浜国際総合競技場でのサッカー競技の３競技・３会場となっている。

このうち、セーリング競技については、江の島開催に向けた準備を円滑に進めるため、島内の競技関連施設の配置やレースエリアの範囲等について、県が会場プランの調整素案〈「別添資料２、別添資料３」参照〉を作成し、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）との調整を進めている。

オリンピック・セーリング競技の実施にあたって課題となっている湘南港の既存艇の移動については、移動の時期や場所等に関する基本的な考え方をまとめ、利用者と個別の面談を行っている。また、レースエリアについては、県が調整素案を作成し、漁業関係者や組織委員会と意見交換を行っている。

さらに、セーリング競技をはじめとした東京2020大会の機運醸成、普及啓発に向けた取組み及び事前キャンプの誘致を進めている。

役割分担・費用負担については、５月31日に開催された関係自治体等連絡協議会において、関係自治体の業務は立候補ファイル及び大会開催基本計画に示された役割分担・費用負担を基本とすること等を内容とする「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」が合意された。

イ　セーリング競技関係

(ｱ) 湘南港利用者の既存艇の取扱い

a　湘南港利用者への説明・意見交換等

(a) 説明会の実施

	開催日	参加者数
第１回	平成28年１月29日(金)・31日(日)	247人
第２回	平成28年７月23日(土)・24日(日)	211人
第３回	平成29年３月25日(土)・26日(日) ※各日午前・午後の計４回開催	294人

(b) その他

湘南港利用者との個別の調整	湘南港の既存艇の移動に向け、利用者と個別に面談を行い、利用の状況や移動に当たっての希望等の確認を行っている （平成29年６月20日現在：延べ498人対応）
メールマガジンの配信	艇の移動に関することや、セーリング競技開催に向けた取組み、国内外のセーリング競技の動向等を情報提供するため、メールマガジンの配信を行っている（平成29年６月20日現在で11回発行）
相談窓口の設置	既存艇の移動等に関する湘南港利用者の意見や相談に対応するため、平成28年11月から湘南港のヨットハウス内に相談窓口を設置した。 設置場所：ヨットハウス２階 開設日・時間：原則として毎週日曜日、午後１時～５時 （平成29年６月20日現在：延べ133人対応）

b　現時点における艇移動の考え方

艇の移動に関する基本的な考え方として、次の内容を利用者に対して説明するとともに、組織委員会などと調整を進めている。

(a)　艇の移動時期、期間、移動先（想定）

年	大会名	開催時期	移動期間	艇の種類	移動先
2018年	プレプレ大会	９月中の８日間程度（プレプレ大会をワールドカップと兼ねて開催）	最長１ヶ月	陸置クルーザー	移動なし
				係留クルーザー	民間・公設マリーナ
				ディンギー	女性センター跡地・葉山港
2019年	プレ大会	本大会と同時期の想定（プレ大会とワールドカップを近接して開催）	１～３ヶ月	陸置クルーザー	女性センター跡地
				係留クルーザー	民間・公設マリーナ
				ディンギー	女性センター跡地・葉山港
2020年	オリンピック本大会	７月24日～８月９日の間で実施（本大会とワールドカップを近接して開催）	３～５ヶ月	陸置クルーザー	民間・公設マリーナ
				係留クルーザー	
				ディンギー	葉山港ほか

(b)　艇移動に要する費用について

a'　移動の際の運搬経費については、運営側で負担する。

b'　移動先での陸置料・係留料については、利用者には現在の湘南港利用料を超える負担は求めない。

※その他、必要な経費については内容を精査の上、運営側の負担の要否について検討する。

(ｲ) レースエリア・漁業関係者との調整〈「別添資料４」参照〉

レースエリアについては、世界のトップアスリートが競技を行うオリンピックにふさわしいものとするとともに、大型定置網との干渉を避けるなど漁業活動への影響をできるだけ少なくするよう配慮する必要がある。

そこで、これらの視点に配慮した調整素案を作成し、漁業関係者に対して説明を行うとともに、対象海域における漁業活動の状況などのヒアリング及び意見交換を行うなど調整を進めている。

(ｳ) 地元関係者等との連携

相模湾沿岸自治体や、地元の関係団体、観光協会、商工会議所等メンバーとした「江の島セーリング競技推進連絡会議」を開催し、セーリング競技開催に向けた取組状況等について情報共有を行った。（これまで３回開催）。

(ｴ) 恒久施設の整備

オリンピック・セーリング競技の円滑な運営を図るとともに、大会後もセーリングの発展等に資する恒久施設として、セーリングセンター（仮称）及び給油施設の整備や江の島大橋の三車線化、葉山港船舶保管地改修工事を行う。

(オ) 女性センター跡地の利活用

県有地の有効活用を図るため、一般観光客用の駐車場として整備・運営するとともに、オリンピックの開催等に必要な期間については、既存艇置き場及び仮設建築物用地として利用する。

これに必要な整備・運営については、民間事業者のノウハウを活用することとし、公募型プロポーザルにより、㈱湘南なぎさパークを事業者として選定した。５月に駐車場整備工事に着工し、７月から営業開始予定である。

また、敷地の一部を事前練習を行うために各国チームが持ち込むコンテナ置場として活用する。

(カ) セーリング競技の機運醸成及び普及啓発に向けた取組み

a セーリング体験会の実施

江の島ヨットハーバー等において、小・中・高校生や障がいのある方を対象としたセーリング海上体験会を、また、地域住民が多く集まる市民祭り等において、セーリング出張型体験会を実施する。

さらに、藤沢市のテラスモール湘南において、東京2020大会1,000日前イベントを兼ねたセーリング陸上体験会を実施する。

(平成29年度実施予定)

種　類	日　程	開催場所
海上体験会	7月 16 日(日)、17 日(月・祝)	八景島マリーナ
	7月 30 日(日)、8月 10 日(木)、9月3日(日) 10月 15 日(日)、11 月3日(金・祝、予備日)	江の島ヨットハーバー
	9月23日(土・祝)	横浜ベイサイドマリーナ
出張型体験会	①6月3日(土) ※ ②8月6日(日) ③9月23日(土・祝)、24日(日)	①横須賀カレーフェスティバル ②小田原みなとまつり ③藤沢市民まつり
東京 2020 大会 1,000 日前イベント及び陸上体験会	10月28日(土)	テラスモール湘南

※　横須賀カレーフェスティバルについては、実施済み

b デジタルサイネージを活用した広報

セーリング競技の迫力を伝える動画を、駅構内や電車内のデジタルサイネージ及び映画館でのＣＭにおいて放映する。

ウ　東京2020大会全体の機運醸成等に向けた取組み

(ア) ＪＯＣパートナー都市協定の締結について

平成29年４月21日(金)に、（公財）日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）と、国際競技力向上やスポーツ振興などで積極的に支援と協力を行うため、パートナー都市協定を締結した。

(イ) ラグビー・オリパラ神奈川応援団総会の開催について

平成29年５月12日（金）に、「ラグビー・オリパラ神奈川応援団（ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会神奈川推進会議）」の第2回総会をワークピア横浜において開催し、県をはじめとした各構成員の東京2020大会に向けた取組報告により各構成員間の情報共有を図るなど、機運醸成の推進に取り組んだ。

(ｳ) フラッグツアーについて

2020年に向けた開催機運を盛り上げていくため、東京都から全国の道府県に、オリンピック旗・パラリンピック旗が巡回する。

本県でも、今後県内各地を巡回する予定。

(ｴ) 東京2020大会1,000日前イベント及びセーリング陸上体験会について(再掲)

オリンピック開催まで1,000日前となる10月28日にオリンピック・パラリンピックを盛り上げ、あわせてセーリングの体験ができるイベントを実施し、大会に向けた機運醸成を図る。

日程：平成29年10月28日（土）

会場：湘南テラスモール（藤沢市）

エ　事前キャンプ誘致について

(ｱ) 県内における事前キャンプ誘致の状況

神奈川県内では、平成29年６月現在、県及び５市２町２団体が、５カ国と事前キャンプに関する協定等を締結している。

県では、引き続き市町村と連携し、事前キャンプの更なる誘致に向けた取組みを進めていく。

【県内における事前キャンプ誘致の状況】

	協定等締結年月	団体名	相手国
1	平成27年９月	県、小田原市、箱根町、大磯町、星槎グループ	エリトリア国
2	平成28年２月	横浜市、川崎市、慶應義塾大学	英国
3	平成28年10月	県、平塚市	リトアニア共和国
4	平成29年４月	県、小田原市、箱根町、大磯町、星槎グループ	ブータン王国
5	平成29年６月	相模原市	ブラジル連邦共和国

※１　ブラジル連邦共和国オリンピック委員会との覚書は、相模原市のほか（公財）日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）、埼玉県、新座市、立教学院、東京都中央区、江東区、大田区との間で締結。

※２　平成29年７月７日（金）に、葉山町が英国セーリングチームと事前キャンプへの協力連携に関する協定を締結する予定。

(ｲ) 県内における「ホストタウン」の登録状況

神奈川県内では、平成29年６月現在、県及び５市２町が、５カ国の「ホストタウン」として正式に登録されている。

【県内における「ホストタウン」の登録状況】

	登録団体名	相手国
1	○県、小田原市、箱根町、大磯町	エリトリア国・ブータン王国
2	横浜市	英国
3	川崎市	英国
4	○平塚市、県	リトアニア共和国
5	厚木市	ニュージーランド

（注１）○印は、申請主体

（注２）ブータン王国以外の４カ国は、平成28年１月に登録。ブータン王国は、平成28年12月に追加登録

(ウ) 「KANAGAWA 事前キャンプアンバサダー」の任命について

東京2020大会に向けた各国・地域の事前キャンプの誘致活動をより強化するため、平成29年４月19日（水）に、本県ゆかりのオリンピアン・具志堅幸司さん及びパラリンピアン・成田真由美さんを、「KANAGAWA 事前キャンプアンバサダー」に任命した。

オ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の役割（経費）分担に関する基本的な方向について」の概要

東京都、組織委員会、国、関係自治体の四者は、大会準備の円滑な実施のため、組織委員会が平成29年末を目処に作成する予算及び大会実施に向けて、更に経費の縮減・効率化を図りながら、必要な財源の確保に努めるとともに、この「基本的な方向」に基づき、役割分担及び費用分担の具体化を図っていく。

関係自治体の業務内容については、立候補ファイル及び大会開催基本計画に示された役割を基本として、今後精査していく。

〈役割（経費）分担の概要〉

	役 割	主な内容
東京都	大会の開催都市としての責任を果たす。	・都及び都外自治体の所有施設における仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ並びに賃借料等（漁業補償や艇の移動経費を含む）に係る経費を負担 ・都内会場周辺に関わる輸送及びセキュリティ対策に係る経費を負担
組織委員会	大会運営の主体としての役割を担う。	・オーバーレイ並びに民間及び国所有施設における仮設等、エネルギー及びテクノロジーのインフラ並びに賃借料等に係る経費を負担 ・輸送、セキュリティ及びオペレーション等（分村を含む選手村運営や宿泊等を含む）に係る必要な経費を負担し、業務全般の役割を担う
国	大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、基本方針等に基づき、関連施策を実施する。	・国として担うべきセキュリティ対策、ドーピング対策などの実施 ・オールジャパンでの取組を推進するための必要な協力・支援
関係自治体	大会開催に向け、円滑な準備及び運営に協力する。	・関係自治体が所有する会場施設の必要な恒久的改修を進めるとともに、大会後も使用される設備等は施設改修の一環として整備 ・輸送及びセキュリティ対策など、自治体として担う業務の実施

上記合意には含まれていないが、東京都及び組織委員会による試算として、現時点の大会経費が１兆3,850億円とされた。

なお、このうち、関係自治体の会場周辺における輸送・セキュリティ等の経費としての350億円は負担者が割り振られておらず、業務内容、経費を含め、立候補ファイルを基本として、今後、整理・精査を行っていくこととされた。

3　第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会について

平成30年開催の第73回国民体育大会冬季大会のアイスホッケー競技会について、平成28年７月６日に公益財団法人日本体育協会及び文部科学省から神奈川県に開催要請があった。

本県としては、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、県民のスポーツへの関心を高めるためにも、この要請を受け入れ開催を受諾した。

平成28年11月22日に開催決定通知書を受領し、同11月24日に神奈川県、横浜市、県体育協会及び競技団体等で構成する「第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会」を設立し、開催準備を進めている。

(1) 経過

平成28年７月６日	日本体育協会、文部科学省から神奈川県、神奈川県教育委員会、神奈川県体育協会が開催要請書を受領
11月22日	日本体育協会、文部科学省から神奈川県、神奈川県教育委員会、神奈川県体育協会が開催決定通知書を受領
11月24日	「第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会」設立総会及び第１回常任委員会開催
平成29年２月24日	第２回常任委員会開催
４月28日	第２回総会及び第３回常任委員会開催

(2) 大会の概要

ア　主催

公益財団法人日本体育協会、文部科学省、神奈川県、公益財団法人日本アイスホッケー連盟、横浜市

イ　運営体制

神奈川県、横浜市、県体育協会及び競技団体等で構成する「第73回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会実行委員会」が大会開催に必要な事業を実施している。

また、実行委員会に設置している常任委員会において、大会運営のために必要な事項を審議し準備を進めている。

なお、実行委員会の事務局は、県及び市の職員で構成し、神奈川県スポーツ局スポーツ課内に設置している。

ウ　大会テーマ及びスローガン

平成28年12月28日から平成29年１月27日まで、県内在住・在勤・在学者を対象に公募を実施。応募総数テーマ182点、スローガン171点の中から、実行委員会第２回常任委員会において決定した。

大会テーマ	「氷闘！かながわ・よこはま冬国体」
スローガン	「輝け！氷上の闘い！」

エ　開催日程

開始式：平成30年１月27日（土）

競技会：平成30年１月28日（日）～２月１日（木）（会期５日間）

表彰式：平成30年２月１日（木）

オ　会場

新横浜スケートセンター（横浜市港北区新横浜2-11）

横浜銀行アイスアリーナ（横浜市神奈川区広台太田町1-1）

カ　種別及び参加人数

種別	参加都道府県	各都道府県の参加数		選手等小計	都道府県本部役員	合計
		監督数	選手数			
成年男子	26	1人	16人	442人	約350人	約1,000人
少年男子	13	1人	16人	221人		

キ　大会マスコット

かながわキンタロウ

(3) 開催経費

69,844千円（うち、本県負担金11,436千円　　他 横浜市負担金、国庫補助金等）

(4) 今後の予定

平成29年	7月中旬	第4回常任委員会
	10月中旬	大会実施本部設置
平成30年	1月10日	組合せ抽選会
	1月28日	大会開催期間
	～2月1日	（26日公式練習、27日公式練習及び開始式等、2月1日表彰式）
	3月下旬	第3回総会・解散総会

（参考）

○第73回国民体育大会冬季大会の開催県

スキー競技会　　新潟県

スケート競技会　　山梨県

アイスホッケー競技会　神奈川県

○過去の神奈川県の国体の開催実績（会場提供のみを除く）

昭和24年（第4回）　国民体育大会　夏季大会水泳競技会開催

昭和30年（第10回）　国民体育大会　夏季及び秋季大会開催

昭和34年（第14回）　国民体育大会　夏季大会ヨット競技会開催

昭和39年（第19回）　国民体育大会　冬季大会スケート競技会開催

平成10年（第53回）　国民体育大会　夏季及び秋季大会開催

4　第34回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の神奈川県開催について

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがい高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、昭和63（1988）年度から毎年開催されている。

平成33（2021）年度の第34回全国健康福祉祭（以下「大会」という。）は、神奈川県で開催することが決定している。

平成29年５月22日（月）に、大会の開催準備を円滑に進めるため、ねんりんピック神奈川2021実行委員会設立準備会（以下「設立準備会」という。）を立ち上げ、第１回目の会議を開催した。

(1) 全国健康福祉祭の概要

ア　主催

厚生労働省、開催都道府県（指定都市）、一般財団法人長寿社会開発センター

イ　共催

スポーツ庁

ウ　開催地

第１回（昭和63年度）の兵庫大会以降、各県持ち回りで開催

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
開催地	秋田県	富山県	和歌山県	岐阜県	神奈川県

エ　開催時期

９月～11月頃の４日間（土～火）が通例

（平成29年度の秋田大会は９月９日(土)～12日(火)開催）

オ　参加者

主たる参加者は60歳以上（都道府県及び指定都市単位で参加）

カ　参加規模

選手・役員約１万人、延べ参加人数40万人～50万人（観客等含む）

(2) 開催種目（平成29年度　秋田大会の例）

市町村の意向等を踏まえて決定

ア　スポーツ交流大会（10種目）

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道

イ　ふれあいスポーツ交流大会（12種目　※開催都道府県ごとに選定）

水泳、グラウンド・ゴルフ、ラグビーフットボール、サッカー、ソフトバレーボール、ウォークラリー、太極拳、軟式野球、ダンススポーツ、マレットゴルフ、パークゴルフ、ミニテニス

ウ　文化交流大会（４種目　※開催都道府県ごとに選定）

囲碁、将棋、俳句、健康マージャン

エ　その他

美術展、地域文化伝承館、健康福祉機器展、音楽文化祭など

(3) 設立準備会の概要

ア　所掌事務

(ｱ) 大会の基本方針の検討
(ｲ) 大会の名称・会期等の検討
(ｳ) 大会において実施する事業及び会場地の検討
(ｴ) その他大会の目的を達成するために必要な事項

イ　組織

県・指定都市及び関係団体の25名で構成

ウ　開催予定

- 平成29年12月頃に第２回目の会議、平成30年２月頃に第３回目の会議を開催し、開催種目、開催地、会期の素案等を検討
- 平成30年度前半に第４回目の会議を開催し、基本構想（案）等を検討

エ　その他

- 設立準備会の会議資料の調製その他大会の開催に向けて必要な事項を調整するため、作業部会を設置
- 「ねんりんピック神奈川2021実行委員会（仮称）」設立後は実行委員会に業務を継承

(4) 今後の予定

平成30年２月　　開催種目、関係市町村等の素案を公表
平成30年10月　　実行委員会設立、基本構想決定

5　県の負担金を財源とする補助金に係る神奈川県カヌー協会による不適正経理の対応について

平成29年３月１日、県は、公益財団法人神奈川県体育協会（以下「県体協」という。）から、県の国民体育大会等関連事業費の負担金を主たる財源として、県体協が神奈川県カヌー協会（以下「カヌー協会」という。）に対して交付している競技力向上対策事業補助金（以下「補助金」という。）について、不適正経理処理が行なわれていたとの報告を受けた。

その後、県では、県体協に対しカヌー協会に交付した補助金に関する全ての資料の提出、原因究明と再発防止策の検討及び全ての補助金交付団体に対する会計調査の実施等を講じるよう指示した。

平成29年６月23日、県は、県体協から、カヌー協会の不適正経理に対する県体協及びカヌー協会の対応、再発防止策及び全ての補助金交付団体に対する特別監査の実施結果等について報告を受けた。

県は、今回の報告及びこれまで提出された資料等の詳細調査から、当時のカヌー協会スラローム委員会の責任者である役員（以下「元役員」という。）が不適正な経理処理を行っていた事実を確認した。

県は、今後、県体協から提出された資料等の詳細調査により不適正経理が認められた計4,684千円について、県体協に対して当該負担金の返還を請求する予定。

(1) 補助金の概要と交付の流れ

ア　補助金の概要

(ｱ) 目的

神奈川の競技力向上を推進するため、競技団体が行う選手強化を図るための事業を支援する。

(ｲ) 交付団体

県体協加盟団体のうち、国民体育大会に選手を派遣している競技団体（41団体）

(ｳ) 対象経費

- 強化練習等の指導者への謝金
- 強化練習等に参加した指導者及び選手等の旅費（交通費、宿泊費）
- 練習会場及び会議室等の借上げ料　等

イ　補助金交付の流れ

県体協から各競技団体に補助金が交付され、各競技団体から選手・指導者、宿泊施設等に経費が支払われる。

カヌー協会においては、スラローム競技とスプリント競技のそれぞれの責任者である役員に一旦支払われ、当該役員から選手・指導者等に支払われている。

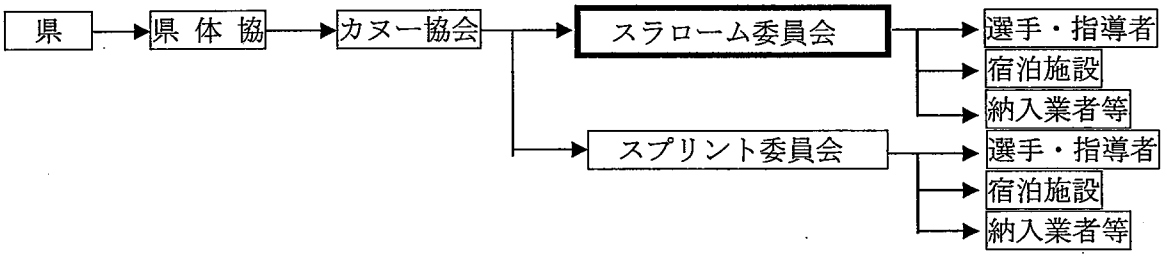

※　スラローム競技：川等の流れのあるコースにおいて吊るされたゲートを通過する技術と所要時間の両方を競う競技

スプリント競技：決められた距離のレーン(水路)で複数の艇が一斉にスタートして最短時間で漕ぎ、着順を競う競技

(2) カヌー協会の不適正経理の詳細調査の結果

ア　不適正経理の内容

県体協からカヌー協会に交付している平成23年度から27年度までの補助金計15,100千円のうち、県の確認調査で新たに判明した分も含め、688件　計4,684千円の不適正経理が認められた。

なお、不適正経理は全てスラローム委員会における経理処理であり、スプリント委員会に係る不適正経理は認められなかった。

(ｱ) 謝金（118件　475千円）

強化合宿等における指導者の謝金について、元役員が、金額の記載のない領収書を指導者から提出させ、後から金額を記載するとともに、指導者に対し当該謝金が支払われていなかった。

(ｲ) 交通費（464件　3,324千円）

強化合宿等における選手及び指導者の交通費について、実績報告書に記載された日が事実と異なっていたり、選手及び指導者に支払われていなかった。

(ｳ) 宿泊費（105件　878千円）

強化合宿で利用した宿泊施設について、実績報告書に添付された宿泊所の領収書の宿泊年月日や宿泊人数の記載が事実と異なっていた。

(ｴ) その他（1件　7千円）

購入した切手代の領収書が、補助対象期間外であった。

【カヌー協会において不適正に経理処理された補助金の年度別一覧】

年度	補助金額	不適正経理処理が認められた補助金				
		謝金	交通費	宿泊費	その他	合　計
平成23年度	1,990千円	5件 19千円	41件 612千円	15件 143千円	—	61件 774千円
平成24年度	3,350千円	32件 147千円	50件 589千円	25件 203千円	1件 7千円	108件 946千円
平成25年度	3,350千円	28件 105千円	131件 713千円	19件 216千円	—	178件 1,034千円
平成26年度	3,330千円	23件 109千円	155件 777千円	28件 180千円	—	206件 1,066千円
平成27年度	3,080千円	30件 95千円	87件 633千円	18件 136千円	—	135件 864千円
計	15,100千円	118件 475千円	464件 3,324千円	105件 878千円	1件 7千円	688件 4,684千円

イ　不適正経理に係る補助金の使途

不適正に経理処理された補助金4,684千円の使途を領収書等により確認したところ、3,434千円は、中古カヌー艇やパドル等の競技用消耗品の購入・修理、大会や合宿の宿泊費、カヌー艇庫の使用料等に充てられていた。

領収書等による使途の確認ができなかった分1,250千円については、元役員への事情聴取によると、主に大会や合宿等に係る交通費（ガソリン代、高速代）等に充てていたと主張している。

【不適正経理に係る補助金の使途の内訳】

項　　目		金　額
1　領収書等により確認できたもの		3,434千円
内訳	(1) 中古カヌー艇や競技用消耗品の購入・修理	1,089千円
	(2) 大会や合宿の宿泊費	1,038千円
	(3) カヌー艇庫の使用料	678千円
	(4) 指導者講習会等の経費	214千円
	(5) 外部講師等の謝金	65千円
	(6) 大会や合宿の高速道路代等	343千円
	(7) 切手代	7千円
2　領収書等により確認できなかったもの		1,250千円
内訳	○ 大会、合宿、練習時のガソリン代、高速道路代 ○ 選手・指導者の食事代	（詳細は不明）
計（1＋2）		4,684千円

ウ　不適正経理に至った原因

(ｱ) 補助金事業の経理体制の不備

a　会計規程の不備

カヌー協会には、補助金事業に係る経理の会計規程が設けられていなかった。そのため、スラローム委員会に係る補助金の執行は元役員が独断で処理しており、かつ、他者のチェックが入らない状況にあった。また、補助金の管理にあたっては、団体専用の口座ではなく元役員の個人口座に振り込まれ管理されていた。

b　補助金に係る事業の周知不足

カヌー協会スラローム委員会所属の選手や指導者の中には、強化合宿等に係る指導者謝金、交通費、宿泊費等が支給されること自体を知らなかった者が多くいたため、不適正経理を容易に行うことができた。

(ｲ) 元役員に指摘できない組織体制と風土

元役員は、全国でも有力なスラローム競技指導者であり、選手及び指導者の多くは厚く信頼を寄せており、不正行為（不適正経理処理）を行っているとは思っていなかったため、元役員から白紙の領収書の提出を求められても、特段指摘するには及ばなかった。

エ　平成22年度以前の県体協からカヌー協会へ交付した補助金について

平成22年度以前の補助金関係資料は、県体協及びカヌー協会のいずれにおいても既に廃棄されており、確認することはできなかった。

なお、平成27年11月17日付け「補助金の交付等に関する規則の運用について」の一部改正により、当該補助金に係る文書の保存期間が10年間になったにもかかわらず、当時の県教育局生涯学習部スポーツ課から県体協に対し周知していなかった。

(3) 不適正経理への対応

ア　県

(ア) 不適正経理に係る負担金の返還請求

県体協に対し、不適正経理に係る負担金4,684千円について、平成29年6月30日までに返還するよう請求する。また、負担金の返還後、返還日までの加算金についても別途請求する。

(イ) 補助金に関する資料の保存の徹底

県体協に対し、補助金に関する資料の保存期間を10年間とするとともに、補助金交付団体に対しても同様の措置を講ずるよう指示した。

イ　カヌー協会及び県体協

(ア) 負担金及び補助金の返還

県体協は、不適正経理に係る負担金及び加算金を県に返還後、カヌー協会に対し当該分の返還を求めていく。

(イ) カヌー協会役員の刷新

カヌー協会の会長、副会長及び事務局長は、本件の責任を取って当該役職を辞任した。また、協会は、不適正経理に直接関わった元役員の協会登録を永久禁止とした。

(ウ) 平成29年度に係るカヌー協会補助金相当分の辞退

カヌー協会は、県体協に対し、平成29年度に係るカヌー協会補助金相当分（2,145千円）を辞退する旨の申し出を行った。また、県体協は、県に対し、カヌー協会の申し出に基づき相応額の負担金を辞退する旨の申し出を行った。

(4) 県体協によるカヌー協会以外の全ての補助金交付団体に対する特別監査の結果

県体協及び県体協が依頼した税理士による特別監査を実施した結果、不適正経理事案は認められなかったが、事務処理等に改善を要する事案が認められた。

ア　補助金の経理実態に係る調査

平成29年4月16日から6月20日までの間、カヌー協会以外の全補助金交付団体40団体に対し、補助金事業に係る会計規程の有無及び規程内容を確認するとともに、補助金事業に係る選手・指導者等への支払方法、領収書の徴取方法、管理口座等について確認した。

その結果、40団体のうち、26団体において会計規程が設けられていなかった。また、11団体において個人口座等で補助金が管理されていた。

イ　実績報告書及び添付書類の信憑性の確認

平成29年4月12日及び13日、税理士に依頼し、全ての補助金交付団体の平成23年度から平成27年度までの実績報告書の記載内容や添付されている領収書等について確認を行った。

その結果、税理士からは、競技団体の書類のファイリング方法や金銭出納簿の書式統一について、県体協から提示するべきなどの提案があった。

(5) 再発防止策及び今後の取組み

ア　カヌー協会

(ア) 会計規程及び事務処理規程の整備

経理責任者を理事長、出納責任者を事務局長とし、複数の職員が経理処理に関わることや、会長名義の預金口座を開設すること等を規定する会計規程を定めるとともに、役員等の決裁手続きを定める事務処理規程を定めた。

(イ) 不祥事防止・コンプライアンス推進委員会及び外部監査役の設置

不祥事の再発防止及びコンプライアンス推進のため、役員のほか選手、指導者、外部委員で構成する委員会を設置するとともに、新たに外部監査役を任命した。

(ウ) 組織体制の見直し

役員の刷新を図るとともに、協会の意思決定機関である総会に協会会員である選手や指導者

が出席しやすいよう事前周知をすることとした。

(ｴ) 行動基準の策定

カヌー競技者及び関係者が目指すべき方針を明確にし、公正、誠実で透明性の高い活動を行うために行動基準を策定し、協会内全員に徹底した。

イ　県体協

(ｱ) 全補助金交付団体への会計規程等の整備徹底

県体協で、会計規程等の基本様式を作成し、全補助金交付団体に規程の整備を徹底することとした。

(ｲ) 補助金交付団体に対する監査の強化

現在２年に１度実施している補助金交付団体に対する監査を、毎年度実施することとした。

(ｳ) 補助金交付団体への支援

事務処理体制が脆弱な補助金交付団体に対し、県体協顧問税理士によるアドバイスが受けられる体制を整備することとした。

(ｴ) 選手、保護者及び指導者等に対する選手強化費の補助制度の周知

補助金の対象となる選手及び保護者、指導者等に対し、補助金の制度や使途について説明するリーフレットを作成し、周知していくこととした。

(ｵ) コンプライアンス相談窓口の周知

補助金交付団体の経理処理等について疑問や不審な点がある場合に相談を受けるコンプライアンス相談窓口について、補助金交付団体、選手及び保護者、指導者等に周知することとした。

(6) 県としての今後の取組み

「５」に記載の再発防止策の取り組み状況について引き続き報告を求めていくとともに、補助金交付団体に対する監査に立会う等、全団体の補助金の適正な経理処理の徹底を継続的に指導していく。

＜参考＞

平成28年２月

県体協は、カヌー協会関係者から、「元役員から、強化練習の交通費等について、金額の入っていない領収書に氏名、住所を記入し押印して提出するよう求められ、提出した。」との相談を受けた。

平成28年５月

県体協は、カヌー協会から提出された平成27年度補助金実績報告書に、相談のあった領収書が、金額記載の上で添付されていることを確認し、調査を開始した。

平成28年６月～平成29年１月

県体協は、カヌー協会から提出された平成 23 年度から 27 年度までの実績報告書を基に、指導者、選手、宿泊施設関係者に対する調査及び当該役員に対する事実確認を実施した。

平成29年３月１日

県体協から調査結果の報告書が県に提出され、同日、県体協は、調査概要を記者発表した。

平成 29 年３月３日

県は、県民スポーツ常任委員会に、県体協からの調査結果の報告書に基づきカヌー協会役員による不適正経理について報告した。

県は、県体協に対し、カヌー協会に交付した補助金に関する全ての資料の提出、原因究明と再発防止策の検討、全ての補助金交付団体に対する会計検査の実施等を講じるよう指示した。

平成 29 年３月～６月

県は、県体協から提出された資料に基づきカヌー協会の不適正経理の詳細調査を行った。

平成 29 年４月５日

カヌー協会は、不適正経理に直接関わった元役員の協会登録を永久禁止とした。

平成29年4月12日～6月15日

県体協は、全ての補助金交付団体に対する特別監査を実施した。

平成29年5月23日

カヌー協会の会長、副会長及び事務局長は、本件の責任を取って当該役職を辞任した。

平成29年6月7日

カヌー協会は、平成29年度に係る補助金相当分（2,145千円）を辞退することを総会で決定した。

平成29年6月23日

県体協から県に対し、カヌー協会の不適正経理に対する県体協及びカヌー協会の対応、再発防止策、全ての補助金交付団体に対する特別監査の実施結果等について報告があった。